

環境部会

1 開催日 平成19年8月21日(火)

2 場所 ホテル談露館

3 審議の概要

- 「行動計画の策定に関して必要な事項」について、審議を行った。
- 審議の概要は次のとおり。

(委員)

横文字が多いと思う。例えば、「ユビキタスネットワーク」という言葉に対しても説明らしいことは載っているが、誰もが分かっているものだと書かれている気がする。ある程度教養があって、本などを読んでいる人はユビキタスネットワーク社会というものを理解しているが、何も知らない人は何のことだか分からないということになりかねない。こういった用語の意味の説明は載せるのか。

(県側)

「ユビキタスネットワーク」や「ブログ」といった言葉については、用語の説明等をしていきたいと考えている。

(委員)

用語の説明集のようなものをつくるのか。

(県側)

分かりやすい形で、何らかの工夫をしていきたいと考えている。

(委員)

そのページごとに一番下段に説明を書いた方が、非常に的確で分かりやすいのではないと思う。すぐ分かるようにした方がいい。

(委員)

横文字については、できるだけそういう説明を付け加えていただきたい。

原子力発電所1基分の電力を太陽光で賄おうとすると、東京の山手線内ほどの土地が必要で、風力ではその3倍必要だと聞いた。

(委員)

火力、原子力、水力が電気の主な供給源となっている中で、太陽光や風力といったクリーンな自然エネルギーの利用は大切なことだと思う。これらについては、安定性をはじめ、広大なスペースが必要であるとか、コストが高いといった課題がある。こうした3つの課題を同時に解決することが必要である。原子力・火力・水力に加えて、バランス良くクリーンエネルギーを導入していくのが良いのではないか。

(委員)

原子力で供給されている電力をすべて他のもので賄うというわけには到底いかないのは分かるが、少しでも多くのクリーンエネルギーをつくり出していくということは、とても大事なことだと考えている。経費の問題もあり、普及の最初の段階ということもあるので、まずは、公共の建物、特に学校などに、順次、クリーンエネルギーの発電設備をつくっていくと子ども達

に対する環境教育にもなり、良いのではないか。

(県側)

風力や太陽光を利用した発電については、先程のご意見のとおり、バランス良く導入することが必要だと思う。啓発・教育的な意味から学校などで太陽光発電を利用することは大切なことだと思うが、校舎全体の電力を賄えるような規模となると大変だと思う。教育委員会等と相談しながら、太陽光発電の実験的な導入を進めることはできると思うが、各学校の校舎に太陽光発電の装置をつけるということは困難である。

環境問題としてCO₂の排出が大きな課題になっているが、例えば各家庭でコンセントをこまめに抜くといった活動を実践していけば、それだけでも大きな成果があると考えられる。一人当たりのCO₂の排出量で見ると、本県は国の8割ぐらいで、いわゆる多量排出県ではない。また、本県で使用される電気の3割は水力発電によるもので、残りは原子力発電所から供給されているという状況である。地球全体に様々な影響が出てきている中で、本県としても環境教育に尽力していきたい。

(委員)

県政ひざづめ談議で「住宅と工場が同じ所に建っていて混在している。」「町づくりの観点から環境問題などの弊害が出ている。将来は住環境についても厳しい住民苦情が出ることが考えられるので、地場産業団地のようなものをつくって、住み分けするような町づくりをしたらどうか。」という意見が出ているが、嫌なものはどこか別の所に隔離すればいいんだというように感じてしまう。そういった住民が嫌がるようなものと共存共栄するような施策をとることが、環境問題を考える上で、重要になってくるのではないか。

(県側)

住民の方々の合意を得ながら、環境問題や公害問題に対処すべきであり、それぞれ発生したものにしっかりと対処していくというのが基本であると考えている。

(委員)

峡東地区でも、ももやぶどうの畑だけだった所へ後から住宅が建ち、その住宅のために、消毒などで農家が大変苦勞をしている所がある。農地から宅地へ転用する際に指導するのはかなり難しいと思うが、そういうことが実際に起こっていて、このような意見が出ているということを経営でもご承知おき願いたい。

(委員)

「時代の潮流」は納得いく線で文章化されていると思う。また、「計画推進の基本的な考え方」についても、地域住民の意見や身近な市町村の意見といった生活者の視点を尊重するということが留意がされていると思う。また、国が主体にやっているようなものをうまく取り入れていくという方向性など、うなずける点が多々ある。

実際に施策化するとなると、自然環境の保全に向けた取り組みを進めていく上で、保全・保存・継承という問題を、上手に表現していく必要がある。

また、容器包装リサイクル法の施行が間近に迫っており、レジ袋の削減運動を進めているが、特に、消費者意識の啓発ということが大事になってくる。環境部門だけでなく、教育委員会や県民生活課と連携を図りながら、意識の啓発に力を入れた対策を講じてほしい。

産廃Gメンや地球温暖化防止対策の地域推進委員、環境アドバイザーなど、廃棄物対策では人的体制が整えられているが、この容器包装廃棄物に対しても、環境省が提案している3R推進マイスターと言われているオピニオンリーダーの委嘱なども考えていただきたい。

具体的な数値目標や施策・事業の推進状況などの公表に関しては、県民のための数値目標がしっかり示されるよう検討をお願いしたい。

(県側)

本日の新聞で、上野原市や大月市のスーパーでいよいよレジ袋の有料化が始まったと報じられていたが、県では大手・中堅のスーパーの方々、消費者団体の方々に集まっていただき、推進協議会を設け、レジ袋の削減に向けて様々な取り組みを県下一円で実施していく。

オピニオンリーダーについては、検討させていただきたい。

消費者の方々にも理解を得る中で、業界の方々と協力してマイバッグの持参などについて、啓発・宣伝をし、レジ袋の削減に一生懸命取り組んでいきたいと考えている。

(委員)

いろいろな手法で廃棄物対策を実施していくという方向は理解できるが、県民一人ひとりの意識をどう変えていくのかということを見ると、各市町村における普及・啓発など、県民の間に浸透していくような体制がとられていなければならないと思う。

レジ袋の有料化の前に、県民にCO₂排出削減に向けたレジ袋削減対策だという意識をきちんと持ってもらえるような啓発が先ではないか。

レジ袋削減対策は、ごみの削減、CO₂の削減のための1つの手段だが、県民意識の向上が必要なことは、環境問題すべてに言えることだと思う。

現在、県内では、廃油のリサイクルなど、地球環境を考えた活動を様々なNPOなどが実施しているが、その活動は点に過ぎない。

環境問題に対する県民一人ひとりの意識を変える県民運動的な活動を実施しなければならず、民間と行政が一体になるような仕掛けが必要ではないか。

行政主導ではなく、民間主導で地域の住民を盛り上げていくといった記載は、大変良いことだと思う。

(委員)

要するに、教育が大切ということである。例えば、温室効果ガスの排出について、運輸交通部門は全体の中で20%以上を占めており、大型バスやトラックが地球温暖化の原因のように言われているが、実はそうではなく、自家用乗用車の方が、圧倒的に温室効果ガスを排出している。日本の自家用乗用車はほとんどガソリンエンジン車であるが、ヨーロッパでは、自家用乗用車の50%以上はディーゼルエンジン車になっている。見た目や乗り心地がディーゼル車よりガソリン車の方が良いからである。まずは、自分の家庭や身の周りから温室効果ガスを減らす取り組みを実践するということがないと、この問題は解決しない。基本的には教育の問題だと思うが、そういうことを真剣に考えていかなければ、地球環境は守れないのではないか。

(委員)

民間の劇団の新しいチャレンジとして地球温暖化問題を取り上げたパソコン紙芝居をつくった。各学校を回り、小学校4年生ぐらいの児童に見てもらっている。レジ袋やごみ、地球温暖化など、様々なことを扱っており、見た方々はとてもすばらしいと言ってくれるが、民間のグループが活動する場合、自分達で活動の場を開拓しなければならないので、行政でもっと活動の場をつくっていただきたい。このようなグループの活動を登録し、活用することを考えていただきたい。

(委員)

現在、県では公共工事で排出される建設廃棄物の再資源化にどのように取り組んでいるのか。

リサイクル認定製品を県の公共工事ばかりでなく、県内の市町村にも積極的に使用するよう
に指導したらどうか。

一般廃棄物、産業廃棄物処理事業の実態調査の調査期間が平成22年までということだが、平
成21年までの3年間で実態調査を終えれば、あとの1年間はその後の対策の検討期間として
十分利用できるのではないか。

また、多量排出事業者には、産業廃棄物処理計画の作成と提出、実施状況の報告が義務付け
られているが、一定の規模以上の事業者に対しても処理計画の作成と提出、実施状況の報告を
積極的に働きかけるような、県独自の取り組みを推進することが必要ではないか。

(県側)

アスファルト、コンクリートの建設廃棄物については、平成17年度時点で99.8%と、ほぼ
100%に近い状況であり、建設廃材についても95.8%と、廃棄物の再利用の形はほぼできてい
る。

汚泥を使ったブロック製品など、現場で現実に使っていないものもあるが、それらについて
は、今年度から新たに建設工事に積極的に使用するよう、契約約款等に示している。

また、これらを使用した工事については、発注について特別なインセンティブを与えるなど、
地産地消的なことにも取り組んでいく。今年度、建設汚泥の一部を舗装の路盤材として使用し、
民間の方々と追跡調査を実施するというような使用の拡大のためのパイロット事業も行う。

(県側)

廃棄物の実態調査については、県では5年に1回、国の調査に併せて実施している。その間
については、廃棄物総合計画によって毎年フォローをするということで調査をし、公表もして
いる。

また、国の基準を上回るような取り組みとして、本県では500トン以上の排出事業者につい
て、県へ報告を義務付ける仕組みを始めた。また、トライ産廃スリム事業をつくり、優秀な成
績をおさめた事業者については、名前を公表するというような取り組みも実施している。意見
の趣旨を踏まえながら取り組みを強化していきたい。

(委員)

下水道が今以上に普及すると、かなりの量の汚泥が排出されると思う。これを脱水した後に
焼却して、セメントの原料に使えないか。県の試験研究機関で研究済みだとは思いますが、下水道
から出てくる汚泥の再利用をお願いしたい。

(県側)

下水道の汚泥については、「下水道の日」を設け、汚泥を処理してつくった肥料を配布する
など、処理状況を住民に理解していただく取り組みを実施している。また、焼却灰についても、
セメントへ混ぜて土木事業に使用するなどの工夫をしている。

(委員)

最近、光化学スモッグ注意報がかなり多く発令されるようになったと思う。特に、上野原や
峡東が多いようだが、峡南でもかなり発令されるようになった。光化学スモッグの主たる原因
は、山梨県内で発生しているのか。また、県として何らかの対策があるのか。

(県側)

本県の場合、光化学スモッグのもとになる光化学オキシダントを除いて、大気環境基準は
すべてクリアしている。光化学オキシダントについては、様々な原因が取りざたされているが、
東京や静岡方面から流れ込んできていると言われている。対応は非常に難しく、国レベルの対

応が必要ではないか。大気をきれいにしていく努力をしていかなければいけない。

(委員)

最近、山梨県も黄砂の被害を非常に受けている。国としても動いていると思うが、県として中国に対してどういう働きかけを考えているのか教えていただきたい。

(県側)

中国の政府に対して、黄砂を抑えろというようなことはなかなか言えない。森林伐採により砂漠化が進んだということもあるので、例えば、造林技術の研修のような分野で、県としても協力していく。

(委員)

行政と民間がタッグを組んで、電線の埋設工事がある時に電線類と一緒に埋めたり、ガードレールを工夫するなど、景観に配慮した様々な取り組みを検討してほしい。

また、河川敷の美化については、行政に依存するのではなく、地域に住んでいる自分達がしていかななくてはならないと思う。自分達の手で地域をきれいにしていくということが最も重要ではないか。

(委員)

電線の地中化は、行政と東京電力等が共同して計画的に進めており、優先順位の高い所から進めている。電線には、架空線と地中線の2つの方式があり、それぞれにメリット・デメリットがある。架空線にはコストが安く、何かあった時の復旧が早いというメリットがあり、地中線には景観が良好になるというメリットがある。これらを勘案し、架空線、地中線の良い点を生かしながら適用していく。

(県側)

電線類の地中化は、建物の建設が進んでいるような所では実施できない。ある程度、町として成熟したところで実施している。東京電力、NTT、有線放送事業者などと5か年計画を立て実施している。

河川の美化については、地元の方々のご意見をいただきながら、自然環境に配慮した水辺空間づくりに取り組んでいる。地元の方々に維持管理主体になっていただくなど、共生のまちづくりに取り組んでいる。

(委員)

電線の地中化のメリット・デメリットは、一般の人には分からない。富士山の世界文化遺産登録が実現してほしいという願いから、電線類の地中化について提言した。

(委員)

県内で、これから下水道を整備する市町村があれば、1つのパイプの中に下水道、上水道、電線を通すモデル事業を実施することも面白いのではないか。

農業大学校を世界の農業大学にできないか。標高ごとに農場を指定して、世界の花や果物すべてのものを山梨県でつくったらどうか。山梨を世界の人々が花を見にきたり、果物を食べにきたりするような地域にできないか。

本県には、水資源があれだけありながら、県民には何のプラスもない。県の企業局が水を売ったらどうか。民間企業だけが水を持っていってしまうのは納得できない。

街路灯は、夜から朝までつけておく必要があるのか。全国で街路灯を必要な時だけつくようにしたら、省エネにならないだろうか。防災と関連があるので一概には分からないが、使わない電気を日本列島全部でつけるというのは少しおかしいと思う。

重りを利用した振り子時計のような発電について研究し、環境保全に寄与してもらえればありがたい。

全国の工場に協力していただき、太陽光発電を実施したらどうか。

年に1～2回、全員で山梨県の清掃をする日をつくったらどうか。または、国に働きかけて「日本清掃の日」をつくり、子どもから大人まで日本列島を全員できれいにするというような制度を実施したらどうだろうか。

県有地に学校寮があるが、山梨県の生徒だけでなく、全国の生徒が長期的な研修などに利用できるようにしたらどうか。

富士スバルラインを閉鎖して高山鉄道をつくとともに、入山税を取り、富士山を守ってほしい。

(委員)

学校林を持っている学校は、ごくわずかだろうと思う。学校林を山梨県内だけでなく県外にも開放したらどうか。民地なども借り上げて学校林にして、子ども達に環境教育をするのが良いのではないか。

山梨の森林は酸素の供給源であり、水源のかん養もしているのだから、地方交付税を少し多く配分してもらったらどうか。

(県側)

県下の小中学校の数は300校前後だが、そのうち学校林を所有しているのは60校位である。その中で有効活用しているのは、たぶん半分位ではないか。学校林を環境教育の場として有効活用するため、緑化推進機構の補助を受け、遊歩道などを林内に整備する取り組みを今年度から実施しており、随時拡大していければと考えている。

大菩薩嶺の東側は、東京都の都有林になっており、東京都が丹波山村や小菅村の下水道処理施設等の整備を行っている。

桂川流域は、神奈川県の水源地になっている。また、道志村については、横浜市の市有林があり、自ら整備していただいている。現在、神奈川県とは森林整備や水質保全を共同で実施していくということで、協議会を設置し、水源の調査等を進めている。

(委員)

統廃合された学校の校庭に植林し、森林として残していくのが良いのではないか。環境に配慮し、市街地に森林を増やしてほしい。

(委員)

ごみの減量リサイクル推進キャンペーンを実施するという記述があるが、ごみの排出量等を見ると増えている。これまでも県民意識向上のためのキャンペーンは行われてきたと思うが、県、民間、市町村が一丸となり、数値目標を掲げたキャンペーン活動を実施していくことが大事だと思う。県民が一丸となって具体的な目標に取り組むキャンペーンを展開していく時が来ているのではないか。

(委員)

多様な環境教育の推進を目指しているということだが、それに追加して環境教育の指導者養成をぜひ推進していただきたい。現在、それぞれの団体が点と点で活動している環境教育の分野のネットワークづくりに県が主体となって取り組んでいただきたい。

希少野生動植物の調査について、限られた人員での調査になると、生息数などの把握にも限界がある。県民からの動植物の目撃情報などを取りまとめるようなモニター制度をぜひ県でつ

くっていただきたい。

(県側)

多様な環境教育を推進する上で、指導者の養成は非常に重要である。

環境教育のネットワークづくりについては、様々な組織の中で取り組まれているが、県としても一生懸命進めていきたい。

希少野生動植物のモニター制度については、検討させていただきたい。

4 追加意見、提言

○ 部会后、提出された意見等は次のとおり。

(委員)

・新たな市町村支援プログラムの策定について

政策形成能力、判断能力、管理監督能力を備えた人材を育成するため、県下全市町村職員を対象とする研修機関構想の立ち上げを市町村支援プログラムの策定の中で検討してもらいたい。

・路網整備の推進について

- 1 将来、観光道路化するような林道の開設は避けるべきである。
- 2 開設・改良等に伴う発生残土の現地内処理ができない場合の残土受入地の確保、再利用等適切な処理方を明確にすること。
- 3 林道入口にゲートを設け、関係車輛以外の利用規制を行う等の管理方法を検討し、一般廃棄物や産業廃棄物の不法投棄防止対策やRV車等の行楽乗り入れを阻止する方策をとること。
- 4 開設に当たり、地質やその形状に応じた法面の緑化工法により景観保護対策を行うこと。
- 5 冬期に凍結するような地域での急傾斜法面では、可能な限り種子吹付けやモルタル吹付けの工法は避け、法枠工法等で崩壊しないような施工方法を検討すること。
- 6 路面排水のための側溝を設置する場合、野生生物保護のためにもU字溝ではなく、L字型側溝の設置を検討してほしい。

・山村地域の景観保全の促進について

地域特性を生かした景観を保全するため、景観法を積極的に活用することができるように県の関連部局で連携、協議の上、市町村への指導・支援をお願いしたい。

・クリーンエネルギーの普及・啓発について

公的施設や防災設備に県自ら新エネルギーの導入を図り、民間での導入に向けた普及啓発を行う施策を考えたらどうか。

県内での太陽光発電システムの導入を積極的に進めるために、県、補助制度を有する市町村、メーカー、工務店等を構成員とする普及啓発のための組織を設置し、相互に連携した取り組みを進めたらどうか。

・廃棄物不法投棄対策の強化

産廃Gメンや監視協力員の活動は危険が伴うことが十分予測されることから、必ず複数での行動と県警・所轄警察署と連携を取り合い行動されるよう配慮が必要ではないか。

(委員)

低公害バスの導入に当たって、車内の構造、機能を一層改善して人に優しい利便性の高いものに工夫すれば、利用者層も広がり、使用頻度も高まるのではないか。

河川や河川敷、堤防等の美化については、行政と地域住民が一体となって協働で進めていく

必要がある。環境教育は行政、学校、地域の緊密な連携を基盤として進めることが緊要ではないか。

(委員)

リサイクル食器等の使用促進については、イベントごとに利用が本当に的確かどうか精査して導入するかどうか判断すべきである。

(委員)

ごみ減量化については、資源ごみを限りなく100%回収に近づける道筋をつけることと、回収しやすい環境を整えることが必要ではないか。

環境問題を多くの人に意識してもらうためにもっと自治会の力を借り、それぞれの地域に合った取り組みを進めていったらどうか。